第８回金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会会議録

日 時　 令和６年１月２２日（月）１０時００分～１１時５８分

場 所　 笠岡市中央公民館　２階　教育委員会会議室

会 議 日 程

１　開　　会

２　あいさつ

３　辞令交付

４　副委員長選任

５　議　　事

（１）金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会における協議の概要について

（２）校舎の建設場所について

６　閉　　会

出席者

（委員長）佐々木伸子

（委員）　筒井清人　藤井清二　山下恭司　高木浩志　大重義法　徳山功一

　荒川光平　梅木芳江　守屋裕子　枝廣あずさ　花本弥生

（事務局 教育委員会）

教育長　　　　　岡田達也

教育部長　　　　森山一成

教育総務課　　　課長 松尾千鶴　　課長補佐 藤代幸弘　　主幹 福本彰弘

学校教育課　　　課長 槙野英一　　参事 後藤嘉孝

教育改革推進室　福尾雅俊　廣井正己

１．開会（１０時００分）

事務局が第８回「金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会」の開会を宣言。

２．開会のあいさつ

岡田教育長が開会のあいさつをする。

３．辞令交付 　岡田教育長から各委員に辞令を交付

４. 副委員長選任　令和５年３月末で原田副委員長が金浦小学校を退職したことを説明。委員の互選により，高木委員が副会長に選任された。

５．議事

　　佐々木委員長が議事進行

（１）金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会における協議の概要について

事務局　　　　資料１「金浦中ブロック小中一貫教育校整備検討委員会における協議の概要」に基づき説明。

　　　　　　　【整備検討委員会とは】

　　　　　　　　・前回の会議から１０カ月が経過しており，委員７名の交代があった　ため，今までの協議概要を説明したい。

　　　　　　　　・小中一貫教育校整備検討委員会は，小中一貫教育校整備に向けて，必要な検討を行うため，市内の各中学校区に設置するもの。現在，市内では金浦中にのみ設置している。

　　　　　　　　・整備検討委員会で検討することとしては，（１）小中一貫教育校の施設・整備等に関すること。（２）その他小中一貫教育校の設立等に関すること。

　　　　　　　　・整備検討委員会の委員については，学識経験者（福山大学建築学科の先生，前府中学園校長），地域代表者（金浦・城見・陶山地区のまちづくり協議会），学校関係者（金浦中ブロックの小中学校長），保護者代表者（金浦中ブロックの就学前教育保育施設・小中学校の保護者），その他のうちから，教育委員会が委嘱または任命することとなっている。

　　　　　　　　【今までの協議結果】

　　　　　　　　・第１回整備検討委員会は，令和４年３月に開催し，委員長：福山大学佐々木先生，副委員長：金浦小原田校長が選出された。

・第２回整備検討委員会は，小中一貫教育校とはどのようなものかを知っていただくため，委員の皆様に実際に府中学園を視察に行っていただいた。

・令和４年度末までに第７回までを実施し，「施設整備の基本的な考え方」「金浦地区コンセプト」「必要となる諸室の検討」「新校舎の配置場所の検討」などについて，皆さんと協議を重ね，いただいたご意見を反映し，令和５年３月末に，金浦中ブロック小中一貫教育校「基本計画」を策定した。

・第４回目以降は，基本計画の策定業務を受託した，株式会社日総建にも会議に参加をいただいた。

　　　　　　　　資料２「金浦中学校ブロック小中一貫教育校基本計画（概要版）」に基づき説明。

　　　　　　　　・本日は概要版に基づき説明。全体版（全８６ページ）は笠岡市ホームページに掲載している。

　　　　　　　　・基本計画というのは，小中一貫校を整備するための施設の規模，導入する機能，施設の概要，整備スケジュール等，おおまかな内容を決めるもの。

　　　　　　　　　・５「配置計画」（１）配置比較検討において，金浦中学校敷地内で新校舎が建設できるエリアを３つ示し，検討した結果，（２）配置計画図を作成した。

　　　　　　　　　・配置計画図では，既存の中学校と新設の小学校が，小中で機能を共有する「管理諸室」や「特別教室」によって接続され，小中が連携し，一貫校としての利点を発揮できる配置を基本としている。

　　　　　　　　　・６「造成計画」について，敷地の北東・北西の一部が土砂災害警戒区域に該当している。平成３０年度豪雨では床下浸水が発生した。土砂災害対策と浸水対策として，敷地境界部分に擁壁を設置し，新校舎を建設する範囲に盛土をする計画としている。

　　　　　　　　　・基本計画では，浸水対策・土砂災害対策をしたうえで新校舎を敷地の北側に建設するということで計画してきたが，「より安全な場所に建設すべきである」とのご意見があったため，「設計時には土砂災害等の安全対策として，建設場所の変更等を検討すること」とし，その旨を注意書きとして記載している。

　　　　　　　　　・今回からの会議では，「基本計画」での基本方針・コンセプトなど，機能面はできる限り引き継いだ形とし，敷地内のより安全な場所への校舎建設について，皆様と十分な検討を重ねていきたい。

　　　　　　　　　・配置計画について再検討となったことについて，事務局内での土砂災害警戒区域等に対する認識や配慮が不十分であったため，嵩上げ等により安全確保ができると考えていたが，皆さんに安心していただけるまでには至らなかったことについて，事務局として大変申し訳なく思っている。

　事務局　　　　　　　笠岡市教育委員会では，「学びの連続性・系統性」「育ちの連続性」「教育環境の連続性」の３つの視点に立って，９年間を見通した教育を目指し，令和２年３月に「笠岡市小中一貫教育推進計画」を策定した。令和３年度から令和４年度までの２年間の試行期間を経て，令和５年度，今年度から小中一貫教育の完全実施となっている。

　　　　　　　　　　小中一貫教育を進めるうえで最も望ましい施設形態と言われている「施設一体型小中一貫教育校」の施設整備については，まず，金浦中ブロックにおいて整備することとしている。同一敷地内で，一つの教職員団による義務教育９年間の一貫したカリキュラムに基づく系統的・計画的な教育活動を「施設一体型小中一貫教育校」で実施することにより，小中一貫教育を効果的に推進していきたいと考えている。

　　　　　　　　　　小中一貫教育を推進する学校施設の整備にあたっては，その効果をより高めるため，国が定める設置基準や整備指針等を踏まえるとともに，資料３に記載の６項目を基本方針とし，より良い学校づくりを目指していきたい。

資料３の「基本方針」について説明。

　　　　　　　　　【① 義務教育９年間の一貫した教育課程（活動）を支える環境】

小中学校の教職員が９年間を通じて実現したい教育目標を共有し，一体的な体制の下，９年間の系統的な教育課程を実施することができる施設環境。具体的には，小学校においても中学校と同様に，担任の先生ではなく教科の先生が授業を行う「教科担任制」や小学校の先生が中学校で，中学校の先生が小学校で授業を行う「相互乗り入れ授業」等を実施するための教室の配置，発達段階や学習内容に応じたゾーニングや空間，異学年交流や地域学等が展開できるスペース，ＩＣＴの活用に対応できる環境などが考えられる。

【② 義務教育９年間の一貫した学校運営を支える環境】

小中学校の教職員の連携を促し，一貫教育に適合した学校マネジメントを可能とする施設環境。具体的には，小中学校の教職員が日常的に業務の連携や協働・コミュニケーション等を円滑に取ることができる職員室等の管理室の配置，協議・相談を行う空間の確保などが考えられる。

　　　　　　　　　【③ 保護者や地域と一体となって子供たちの学びを支える環境】

　　　　　　　　　　９年間を通して学校と地域が連携して子ども達の成長を見守る・支えるという考えに立って，学校運営を支援する取組や地域の教育力を積極的に活用する取組など，学校における活動を地域ぐるみで支える施設環境。具体的には，地域交流や支援活動等を行うスペースや環境などが考えられる。

　　　　　　　　　【④ 将来変化に柔軟に対応し，高機能で多様な学習を支える環境】

　　　　　　　　　　将来的な教育内容や教育方法等の変化などに対応して，多様な学習内容や学習形態，ＩＣＴを日常的に活用できる学習環境を確保するとともに，今後の児童生徒数の将来動向にも柔軟に対応できる施設環境。具体的には，状況等に合わせた用途への変更可能なスペース，１人１台端末などＩＣＴの活用等により，多様な学びが展開されていく学習環境などが考えられる。

　　　　　　　　　【⑤ 安全安心で，子供たちの豊かな学校生活を支える環境】

　　　　　　　　　　児童生徒が９年間，同一施設を利用するため，児童生徒の発達段階，利用内容に応じ，安全性を備えた施設環境。具体的には，インクルーシブ教育への配慮，バリアフリーやユニバーサルデザインの導入，緊急時の安全確保，スクールバスの安全な利用などが考えられる。

　　　　　　　　　【⑥ 既存施設の有効活用と新設施設が調和した環境】

　　　　　　　　　　既存施設の課題や機能を把握し，活用することも含め，全体で施設の機能や設備等について考え，有効活用できる施設環境。具体的には，既存施設と新設施設の動線の確保，既存教室の用途変更などが考えられる。

　　　　　　　　　以上の６項目を「基本方針」として考え，その実現のために，これらの基本的な考えに基づいて，金浦中学校ブロック小中一貫教育校のコンセプトを考えてきた。

　事務局　　　　　資料３の「金浦地区コンセプト」について，スクリーンに写真を１枚ずつ投影して説明。

　　　　　　　　　【１．多様な学びに対応する学習環境づくり】

　　　　　　　　　　・教室の横にオープンスペースを作って，クラスや学年を超えた学び・活動への対応ができるようにしていきたい。

・異学年交流を支える交流スペース。いろいろな学年の子どもが集まり交流ができるスペースを確保していきたい。

・図書館については，小中合同で使うことができるようなゆったりとした広い図書スペースを整備していきたい。

・英語，算数，数学で教科に特化した教科教室を設置し，ＩＣＴをしっかりと活用し，これからの多様な学びに対応できるような教室環境を整えていきたい。

【２.インクルーシブ教育を推進し，１人ひとりに居場所のある学校づくり】

　・学校では大勢の中で長時間いることが難しい子ども，ずっと同じ場所で学習できない子ども等に対応できるように，２～３人が学習できるような環境・スペースであるとか，個別な子どもに対応できる別室等を考えている。

　・気持ちが不安定になる子どもがクールダウンできる空間を設置していきたい。

【３.地域・家庭とともに子どもたちの学びを見守る学校づくり】

　・地域とともにある学校ということで，学校だけで子どもを育てるのではなくて，これからは地域・保護者にも学校をサポートしていただきたいと考えているので，校内に地域や保護者が集って，子どもたちを見守ることができる部屋を設置したい。このような部屋の設置により，学校への垣根が低くなっていき，地域・保護者により学校をサポートしやすくできると考えている。

　・金浦・城見・陶山地域の伝統・歴史を学ぶことができたり，地域学で学んだこと，子どもたちの成果物を展示できる展示室を設置できたらと思っている。

【４.安全・安心な学校づくり】

　・多目的トイレなど，校舎内のバリアフリー化をすすめたい。

　・スクールバスが出入りすることから，車両と人が交差して事故が起きないようにバスロータリーの確保や，バス・自転車・歩行者の動線の分離や確保をしっかりと考えていきたい。

　・小学生と中学生の体格差に配慮した小学校・中学校それぞれの運動スペース。低学年用の遊具などを確保していきたい。

【５.施設一体型のメリットを発揮した学校づくり】

　・一体型一貫校には，小学校・中学校の教員が気軽に交流できるという大きなメリットがある。小中の教員の交流をより促進するためのミーティングルームを作りたい。

　・小学校・中学校の交流のため，渡り廊下やエレベーターを設置したい。

以上，５つのコンセプトについて説明したが，クラスや学年を超えた学びや活動。地域の方たちと連携・協働していく交流拠点の機能。学校施設全体が学びの場，表現する場，心を育む場となるよう，これから施設を整備していきたい。

　事務局　　　　　資料４「建設スケジュール」について説明。

　　　　　　　　　　当初予定していたスケジュールでは，令和４年度に基本計画を策定し，令和５年度に基本計画に基づき，基本設計と実施設計を行うこととしていた。基本設計とは，建物の配置や間取り，外観，面積，概算工事費などをまとめるもので，実施設計とは，建物の内外や設備などの詳細な図面の作成，工事費の積算等を行うもの。そして，令和６年度～７年度の２箇年で新校舎の建設工事，既存校舎の改修工事，外構工事を行い，令和８年４月に開校する計画としていた。

　　　　　　　　　　しかしながら，整備検討委員会や議会・地域説明会への安心・安全の説明が十分ではなかったことで，ご理解を得られるのに時間がかかったことから，当初の計画どおりに進めていくことができなくなり，スケジュールを変更する必要が生じた。

現在の予定では，令和５年３月末に策定の基本計画について，今回以降の整備検討委員会で十分な説明を行ったうえで，建設場所について合意形成を行い，必要諸室の配置案を作っていき，「基本計画の配置案について再検討」を行いたいと考えている。それをもとに，令和６年６月補正で，基本設計と実施設計の予算を計上して，令和６年度から７年度にかけて，設計を行っていく予定としている。

変更後の設計期間が１６カ月強と期間が長くなった理由としては，建設場所の変更に伴い，基本計画の内容について，引き継げる部分は引き継ぐものの，建設場所の変更に伴い，検討しなければいけないことが多々生じたためである。次に，変更後のスケジュールでは，令和８年度から令和９年度にかけて新校舎建設・既存校舎改修・外構工事を行うことになり，令和１０年４月からの開校という予定となっている。これは，現時点で想定されるスケジュールであり，決定しているものではないので，ご了知置きいただきたい。

教育委員会としては，開校が２年遅れてしまうが，変更後のスケジュールに則り，必ず，金浦中敷地内に小中一貫教育校を開設したいと考えている。委員の皆様には，ご理解・ご協力をいただければと思うので，よろしくお願いしたい。

委員長　　　　　　事務局の説明についてご質問・ご意見があるか。

委　員　　　　　　議会で予算が付かなかった理由について，敷地に土砂が流れてくるということについて，どのようにクリアされているのかをお聞きしたい。

事務局　　　　　　安全対策については，北側に擁壁を作ることと建設場所を嵩上げすること等を考えている。もともと北側に新校舎建設を計画していた。この度は，土砂災害警戒区域から遠く離れた，敷地南側で嵩上げをして校舎を建設し，土砂災害への対策を行い，より安心できるように建設場所を変更することを考えている。

　　　　　　　　　それについては，この後，（２）校舎の建設場所についてで，説明をして，皆様からご意見をいただきたいと考えている。

委　員　　　　　　ということは，議会はクリアできたという理解でよいか。

事務局　　　　　　ある程度のご理解をいただいたので，整備検討員会の予算が付いたと理解している。

事務局　　　　　　金浦中学校の校舎の敷地内の北東部と北西部に，土砂災害警戒区域がある。金浦中学校建設時には指定がなかったが，平成２５～２６年ごろにここに指定された。土砂災害警戒区域というのは，校舎など建物を建てることを禁止されていないが，土砂が流れ込んでくる可能性があるエリアになる。既存の金浦中学校の校舎がある方の北西部では，県が砂防ダムを設置して対策をする予定となっている。北東部についても，また県へ要望を出して，できる限りの対策をお願いするようにしていく。

　　　　　　　　　今現在では，校舎を建てようとしていた場所は，北東部のエリアには約１０㎝から２０㎝程度の土砂が８０ⅿぐらい入ってくる。これを嵩上げをしたり，擁壁を作ることで，土砂が入ってこないようにする計画を策定していた。今後校舎を建設する位置を，この敷地の中と考えた場合，南側しかないと思うが，それをするにあたって，校舎は北東部に建てないとしても対策を考えていかなければいけないと考えいている。

　　　　　　　　　議会にはそのあたりの説明をしており，ご理解をいただき，整備検討委員会の予算を付けてもらえた。この敷地の中で建設するには，敷地南側しかないという判断を我々もしているので，南でも東側にするのか，西側にするのかを皆さんと協議して，既存の校舎との連携を工夫して，小中一貫教育のコンセプトを実現できるような学校を一緒になって作っていきたいと考えている。

委　員　　　　　　予算措置に関しては６月補正で要求して，それから発注となると理解できた。また，県の砂防ダムの計画について，県は予定通り進んでいるのか。

事務局　　　　　　砂防ダムは，令和５年に設計，令和７年から１１年で工事をすると聞いている。

委　員　　　　　　スケジュール表で，新築校舎に合わせて，既存校舎の改修が入っている。既存校舎の改修中は，中学生の授業はどうなるのか。

事務局　　　　　　いながらでの改修をしたいと計画している。現在考えているのは屋上の防水，外壁の改修，屋外の側溝や設備配管について，地盤が下がっている関係で支障が生じているので，そのあたりを解消したい。

事務局　　　　　　生徒が居ながらの改修なので，移動していく必要がある場面があると思うが，授業に支障が出ないようにしたい。

教育長　　　　　　シミュレーションをいくつかしたなかでは，授業を行いながら改修することで問題なかった。そうすることで，延長した２年間のなかで改修が完了すると考えている。

（２）校舎の建設場所について

　事務局　　　　　　第５回整備検討委員会で建設場所について，概ね金浦中学校の敷地北側での位置を決定した。また，敷地の北西側と北東側の一部が土砂災害警戒区域にかかっていたため，第６回整備検討委員会で敷地の現状や土砂災害対策について説明した。

本来なら建設場所を決める前の段階で，土砂災害警戒区域等について，整備検討委員会の委員の皆さんに詳しく説明し，そのうえで建設場所をご議論いただく必要があった。「新しい校舎をわざわざ土砂災害警戒区域に建設する必要があるのか，ほかの場所へ建設することは十分検討したのか」等のご意見もいただいた。

事務局として，もっと早い段階で，委員の皆様にきちんと説明をしておくべきであったと反省をしている。

令和５年３月末に策定した「金浦中ブロック小中一貫教育校基本計画」では，新校舎の建設場所について，「設計時には土砂災害対策等の安全対策として，建設場所の変更等を検討することとすること」と記載している。

これらのことを踏まえ，事務局としては，整備検討委員会で金浦中学校の敷地についての詳しい説明を再度行い，委員の皆様に十分な議論をしていただき，合意形成を行ったうえで，金浦中学校の敷地への小中一貫教育校建設を進めていきたいと考えている。

資料５「配置計画表」について説明。

・校舎の建設可能範囲について，Ａ案は校庭南側，Ｂ案は南棟及び屋内運動場南側としている。

【災害関係「浸水」について】

（スクリーンに「平成３０年豪雨災害の浸水実績区域図」を投影）

学校敷地全体が浸水実績区域に入っており，北側校門の土間コンクリートの高さを±０とした時，約９０ｃｍの高さまで浸水したが，校舎及び，校舎が建つ西側敷地は建設時に嵩上げしているため，校舎・屋内運動場は床上浸水を免れた。

→資料５のＡ案…校舎が建つ敷地部分が造成により，現在の校舎側の敷地よりも高くなるよう嵩上げを行う。

資料５のＢ案…既に嵩上げされているため，整地程度で大規模な造成は不要。

　　　　　　　　　【「土砂災害」について】

（スクリーンに「土砂災害警戒区域・特別警戒区域図」を投影）

金浦中学校の北西側に松川川，北東側に安原川があり，２つの川の付近は赤色の「土砂災害特別警戒区域」，学校の敷地の一部がオレンジ色の「土砂災害警戒区域」に入っている。

　土砂災害防止法では，「土砂災害特別警戒区域」は建物を建てることが規制されているが，「土砂災害警戒区域」は“危険の周知”や“避難体制の整備”が必要となっているものの，建物を建てることへの規制はない。

　金浦中学校付近の２つの土砂災害警戒区域について，説明したい。（スクリーンに「危害のおそれのある土地の設定図」（岡山県作成。土砂災害時の想定される被害範囲を示したもの）を投影）安原川での土石流の発生時の土石流の高さを２０ｍ毎に予測した図で，１２番の太線がちょうど金浦中学校の敷地付近になり，想定される土石流の高さは１０ｃｍとなっている。現況では，学校の敷地は周辺道路より，２０ｃｍから５０ｃｍ程度高くなっている。

次に，松川川での土石流の発生時の土石流の高さを２０ｍ毎に予測した図では，８番の太線がちょうど金浦中学校の敷地付近になり，想定される土石流の高さは２０ｃｍとなっている。このあたりの学校の敷地は周辺道路より，３０ｃｍから６０ｃｍ程度高くなっている。

資料５のＡ案について，安原川は土砂災害対策が未定だが，建築可能範囲が警戒区域から大きく外れており，また，先程説明したように嵩上げすることにより，被災の可能性は更に低くなる。

Ｂ案の松川川について，岡山県が事業主体となり，土砂災害対策として令和７年から令和１１年にかけて，土石流の被害を防止するための砂防堰堤（砂防ダム）の設置も決定している。また，建築可能範囲が警戒区域からも外れており，敷地も嵩上げされているため被災の可能性は低くなる。

【「地震に伴う液状化」について】

（スクリーンに「震度分布図」を投影）

南海トラフ巨大地震で想定される震度分布図では，学校敷地部分では震度６弱となっている。

（スクリーンに「液状化分危険度布図」を投影）

液状化危険度分布図では，学校敷地の建設予定部分では液状化可能性指数が０より大きく５以下で，液状化判定区分では液状化の危険度は低いとなっている。スクリーンに「液状化危険度判定区分」を投影。これは詳細な調査にもよるが，一般的には液状化対策までは必要ないと思われる。

→資料５のＡ案，Ｂ案ともに地震による液状化の危険度は低い。なお，今後行う地質調査の中で詳細な調査を行うようになる。

【「地震に伴う津波」について】

　　　　　　　　　　（スクリーンに「津波浸水想定図」を投影）

南海トラフ巨大地震で想定される津波浸水想定図では，校庭も含めた学校敷地全体が周辺地盤より高くなっているため，津波による浸水の影響は低いとなっている。

　　　　　　　　　　【「建物の配置」について】

　　資料５のＡ案は，四角な整形な敷地のため自由な配置が可能。ＢはＬ形の不整形な敷地のため，配置の自由度が低くなる。

　　　　　　　　　　【「建物の階数」について】

　　　　　　　　　　　Ａ案は建設可能範囲が約５，６００㎡と広いため，１階建て又は２階建ての低層建築が可能。Ｂ案は建設可能面積が約４，０００㎡とＡ案に比べて小さいため，低層建築は難しくなる。

　　　　　　　　　　【「学校全体の管理」について】

　　　　　　　　　　　Ａ案は職員室を中学校の近くに配置することで，既存校舎も含めた学校全体を見渡す事が可能。Ｂ案は職員室をどこに配置しても，既存の南棟や屋内運動場があるため，学校全体を見渡す事ができない。

　　　　　　　　　　【「校庭の広さ」について】

　　　　　　　　　　　Ａ案は，現在の校庭面積より小さくなるが，生徒数に応じた設置基準から求めた６，６００㎡（小学校３，０００㎡＋中学校３，６００㎡）以上を上回る約１３，４００㎡と十分な広さを確保でき，２００ｍトラックの配置も可能。

Ｂ案は現在と同じ広い校庭となる。

【「校庭へのアクセス」について】

　Ａ案では新設校舎から直接校庭に出ることができ，アクセスしやすい。Ｂ案では屋内運動場があるため，新設校舎からはアクセスしにくい。

【「テニスコート」について】

　Ａ案では建物の配置によってはテニスコートの移設が必要。

Ｂ案では既存のテニスコートがそのまま使用可能。

【「小学校体育館の配置」について】

　Ａ案では敷地が広く十分なスペースがあるため配置可能。

　Ｂ案では小学校体育館を配置できる十分なスペースがないが，校舎一体なら可能。

【「日影による影響」について】

Ａ案では既存校舎への影響はほとんどないが，新設校舎の配置によって，校庭が新設校舎の影響を受ける。

Ｂ案では新設校舎の配置により，既存南棟・屋内運動場が影響を受けるが，校庭への影響はほとんどない。

【「基本計画との関係」について】

　Ａ案では整形で十分な広さの敷地のため配置の自由度が高く，これまでの配置・平面計画をある程度引き継ぐことが可能。

　Ｂ案では不整形で建設可能範囲も小さいため，配置の自由度が低く，これまでの配置・平面計画を大きく見直す必要あり。

　委員長　　　　　　　今，説明した表をもとに，委員の皆様から，気になる部分や，ご意見をお聞きしたいと考えている。皆様からのご意見をもとに，事務局が，次回の会議に向けて，配置図や平面図を作成して，皆様にお示しすることとなる。

そのため，気になることがあれば，何でも結構ですので，ご意見をいただければと思う。

　委　員　　　　　　　先ほど南海トラフの津波の影響は低いと説明があったが，それは何に基づいて判断されいてるのか。

　事務局　　　　　　　津波の件については，県がハザードマップを出しているが，笠岡市に来る予定が，東京湾平均海面から言うと笠岡市最大波高３．２ⅿ（岡山県公表値）となっており，その高さで津波が来るとなっているが，海の形状により上下すると思う。この想定が，金浦湾の堤防が地震によって全壊してしまった時にそこまで来るというもの。

　委員長　　　　　　　ハザードマップを見るといろいろな災害が記載してあるが，日本でそれを言い出すと住むところが無くなってしまう。元々基本計画で作っていた案も，土砂が校庭まで届いて１０㎝程度。さらに校舎部分をかさ上げする。という対策を計画したが，心配という方は心配されるのでダメとなる。心配な気持ちはあるが，子どもたちのためにどういう環境がいいかと。最大限リスクを抑えていくという考え方で進めていきたい。

　　　　　　　　　　　今，土砂・洪水・津波・浸水の説明があったが，実際可能性はある。けれども子どもの命に関わったり，学校が全く使えなくなったりということは最低限ないという状況で進めていかないといけないと思うので，そこはご安心いただきたい。

　委　員　　　　　　　能登半島の地震のように海底が４～５ｍも隆起することは誰が予想しただろうか。

　委員長　　　　　　　心配はごもっとも。土砂が１０㎝来ることも。ただ最初の段階でそれが整理できていなかったことと，子どもたちにとってベストを追いかけた結果が，最初の案だったと。地形のことが十分に情報を伝えきれていなかったことがよくなかったと思うが，皆さんの理解を得ながら，子どもたちを守りながら，場所を作っていくと言う点で，建設的に話し合いを進めていきたい。

　委　員　　　　　　　今，委員長が言われたことはわかるが，地域の保護者も，城見地区に限っては半数以上が反対している。理由を聞くと吉浜・金浦地区が川の氾濫で水に浸かる。そういうところの学校に通わせることがものすごく不安であると。そういう保護者の方が非常に多い。浸水対策に対してももう少し説明なり，対策案なり，保護者の方に安心していただけるようにした方がいい。

　教育長　　　　　　　今，おっしゃったことは現実的なことで考えたら，保護者の方はいろいろな不安を抱えられていると思う。私たちも，ハザードマップなど，国・県・市のデータに基づいて，そこをクリアすることを基本に考えている。それだけでは人の命・安全は確保できない。そこで何ができるのかというのは，ハード面とソフト面，人がどういう風に避難を確保するかというシステム構築である。説明会等で説明したが，不安が払しょくできなかったのは，土砂災害警戒区域であることをこちらが十分話題にしなかったこと。委員が言われたように金浦は浸水することがあるので，その部分について説明をしてきたのですが，土砂災害についてはあまり議論がなかったということが一つ。そこで指摘されたのは，教育委員会が建設部と連携はしていたつもりですが，それが十分ではなかったということ。私たちの手続的なものが不安を払しょくすることができなかったと考えている。本当に重く受け止めていて，先程Ａ案とＢ案の説明をしたように，嵩上げや擁壁をしている。浸水についてはソフト的なものも考えているので，説明したいと考えている。

　　　　　　　　　　　今，判明しているデータ的なものをクリアすることを根底にして，そこから積み上げていこうと思う。人が避難するシステムも，金浦中学校でも小学校でも考えていただいている。例えば，大雨警報がでたときにどのように対処するか。学校に行くことをストップするのかを早急に判断する。教育委員会ですべきこと，学校ですべきこと，避難訓練ですべきことを含めて，また説明をしていこうと思う。

　委員長　　　　　　　Ａ案，Ｂ案ともに，今の数値からすると建設ができるというものになる。ここで議論し，建設後も，避難のシステムを構築し，子どもたちの安心・安全につなげていきたい。

　委　員　　　　　　　今までの浸水に対する説明は，保護者は全く納得していないので。そこはちゃんと理解してほしい。

　事務局　　　　　　　平成３０年度に金浦中の敷地に水が入ったことで，その対策をある程度しないといけないと思っている。それまではそこまでの浸水はなかった。今回も，校舎に関しては高くして整備していこうと。また入ってくる土砂に対しては，嵩上げをすることと擁壁をしていきたい。中学校の校舎もある。県が砂防ダムをするとしているが，警戒をしている。敷地の中については，津波も含めて，大量の土砂・水が入るということはないと思う。

　　　　　　　　　　　今，一番問題なのは，通学時など周辺は大丈夫なのかという不安がある。今，現在中学生が通っているが，今後は小学生が通ってくるようになるので，スクールバスもあるが，大丈夫かなという不安はあると思う。

　教育長　　　　　　　通学路については，そのようなことも含めて，同時進行で協議する場・部会を設けていきたい。平成３０年豪雨の時，校舎や体育館は床上まで浸水していない。運動場や道が水没したというのは，それを見られている方は，そこを不安に思う方は多いと思うので。

　　　　　　　　　　　私自身，吉浜に住んでおり，しばらく外に出ることができなかった。特に低いところなので，３０㎝ぐらい水がきた。そういうこともあるため，どこがどれだけ水の影響を受けたかというデータをもとに，通学路を考えてきたい。

　事務局　　　　　　　警報が出た場合は，７時の時点で登校しないという判断をしている。また，中学校も避難確保計画を作り，避難訓練も含めて，どのように対応したらいいのかとやっているため，敷地の中については万全な対策を今以上に取って行く予定である。ある程度安全は確保できると思っている。

　　　　　　　　　　　ただ，周辺については，これから考えていかないといけない箇所は出てくる。

　教育長　　　　　　　建設部と協力しながら，できることを考えていきたい。

　委員長　　　　　　　東北でも津波が来た時にどうするかということを，子どもたちと地域のひとで対応を決めて，練習している。それが生きる力にも繋がっている。事務局は，そういったソフト面も含めて，やっていこうとしている。

　教育長　　　　　　　今もやっていることの精度を高めていって明快にしていきたい。

　委員長　　　　　　　子どもたちがいざとなった時にどういう風にしたらいいかを考えられるようにということを，地域と一緒にやっていけるという点では，土地に問題があっても，プラス面があるのかなと思う。プラスに働かせていかなければと思う。

　委　員　　　　　　　校舎の敷地以外での浸水について，金浦小学校の子どもたちは，学校での災害回避ばかりでなく，登下校で低いところを通っている子どもたちがいる。特に沼道というところが浸水する。私が学校に赴任して４月・５月に雨が降って水位が高まって，通学路が使ったことがあった。その時に，すぐに教育委員会に連絡を取って，現状を伝えたところ，教育委員会がすぐに，危機管理課とも連携を図ってくださり，排水等の対応を早くしていただいたことにより，５月以降については通学路がそういった危険に冒されることはなかったということもある。先程，教育委員会が建設部局などとタイアップしてやっていくという話があったため，どういった対応が取れるかということを併せて考えていく必要があるし，金浦小の小学校長の立場として，金浦小の児童の安全を守ると言う観点からも，そういった対応をしているということを情報提供したい。

　教育長　　　　　　　マニュアル化していこうと思う。異動があるので，誰でもできるような形にしたい。

委　員　　　　　　　生江浜に住んでいる。小中一貫校ができるのは，少子化や先生の減少でしょうがないことと思う。そこで場所がどうのこうのと言っても，私は番町生まれだが番町の方がよっぽど浸水する。ハザードマップで３～４ⅿになっている。金浦中の場所でもし災害が起きたら，早めに判断して高いところに逃げるとか，そのようにしてもらえれば，特に問題ないと思う。

　　　　　　　　　　場所について，小学校と中学校が一緒になると，小学校の子どもが中学生を怖がることである。そのため，Ａ案だと小中が離れていていいと思う。

　委　員　　　　　　　家が吉浜なのでどうしても浸かるところである。今の話を聞いていたら，避難場所になってくれるのかというイメージで聞いていた。今まで吉浜には逃げ場所がなかった。もし，新しい小中一貫校が避難できるような頑丈な建物であればと思うし，南側に持ってきていただいたのはうれしく思う。今以上に逃げ場所になって安心できる。

　　　　　　　　　　　敷地の中に作るものと言ったら，校舎・バスロータリーとどういったものが必要になってくるのか。

　教育長　　　　　　　校舎，小学校用の小体育館。こちらは分かれるのか，一体型になるかは未定。バスロータリー。学童保育。

　事務局　　　　　　　まずは校舎の位置を決めて，それが決まったら，バスロータリー・学童等の位置とかを決めていく。資料２の配置計画図を見ていただいたらわかりやすい。新校舎の位置は変わることになるが，作るものとしては，ここに記載しているものである。

　委　員　　　　　　　これ以上校庭を狭くしたくないと思っていたので，Ｂ案だと今まで通りになる。Ａ案だとテニスコートはどこに行くのかと思う。

　事務局　　　　　　　Ａ案にしてもテニスコートを残して建築したり，テニスコートを別の場所に移動したりとなる。校舎の配置によって変わってくる。Ａ案になるとテニスコートをなくすということはない。どこかに確保する。

　委　員　　　　　　　Ｂ案で「低層建築が難しい」とあるが，何階建てになるのか。

　事務局　　　　　　　これから詳細な設計をしてみないと分からないが，場合によっては３階建てになる可能性もある。

　教育長　　　　　　　金浦中学校は避難場所になっているが，土砂災害の時だけ，×になっている。今回嵩上げはするが，敷地が土砂災害警戒区域に掛かっているので，土砂災害時には避難場所に指定されることはない。

　委　員　　　　　　　浸水の時は，周りが浸かっているので避難場所になるということが頭にない。大雨と満潮が重なったら浸かってしまうので。逃げ道のようなものを作っていただければありがたいが，難しいと思う。

　　　　　　　　　　　あと，オープンスペースというのは廊下が広くなったイメージか。

　委員長　　　　　　　廊下が広くて，教室との間の壁がなく，教室から出入りがしやすくなっている。子どもの動きが，ずっと席に座っているのではなく，いろいろなところで勉強できたり，グループ学習できたり，タブレットをもって動けたり。廊下を広くしたようなところ。

　教育長　　　　　　　広めにとっているので，活動ができる場所でもあるし，移動していても重ならないようにできる。陶山小は教室の前が広くなっているので，いろいろな活動ができている。金浦小も新校舎の方はそれに近いところがある。城見小は外廊下が多く，そのようなところがない。これからの学校は，教室だけで学ぶだけでなく，グループ学習などもするので，オープンスペースを有効に活用したい。

　事務局　　　　　　　府中学園も広いオープンスペースがあり，学年集会などをしていた。

　委　員　　　　　　　もともと金浦地区に住んでいたので，小学校の時，雨が降ったら道路をバシャバシャ歩きながら行っていた。時間がたち，干潮になれば水が引くので，そこまで心配していない。今，陶山に住んでおり安全で，平成３０年豪雨でも家のあたりは浸かったが，道路は通ることができた。そのとき，実家が浸水して行くことができなかった。いろいろなことをしていただいて，水が引くのが以前よりも早くなっている。そのため，そこまで心配する必要はないと感じている。

　　　　　　　　　　　陶山では子どもの人数が少なくて，授業を見ていても寂しいと思っている。子どもが少ないので，先生によく見てもらえるので，子どもの学力の面や友達の仲がいいなど，心配はしていない。ただ，大勢の中で生活することができていないので，心配になることがあるので，私としては早く一緒になってくれたらと思う。それでいろいろな人を知れて，社交性が身につくのではと思う。

　　　　　　　　　　　校舎は，どこにあっても中学生と一緒に関わったりできていいとは思うが，中学生が小学生の声で授業の妨げをされたり，受験のシーズンもあるので，そういう心配な部分はある。

　委員長　　　　　　　中学生と小学生を段階的に分けていけたらいいと思う。

　委　員　　　　　　　私も地元が金浦だったので，金浦中に通っていたころは何度も水に浸かって通学したことを覚えている。そのため，保護者は登下校を一番心配していると思う。配置比較表では，以前はバスロータリーが南で校舎が北側にあったので，バスと離れており安全かと思ったのだが，今度南側に校舎が来るとなれば，バスが出たり入ったりするところと，子どもたちとの距離がちょっと近くなるのが心配に思った。子どもたちがいる中での工事となるが，工事中の部活動もどうなっていくのかと思った。

　委　員　　　　　　　Ａ案とＢ案を比べたら，子どもの把握を総合的に考えて，Ａ案がいいかと思う。ただ，小学校棟と中学校棟が離れるので，教職員の連携が取れるのかという問題点もある。小学校の立場から言うと，グラウンドが見えるところに校舎がある方がいいと思う。

　委　員　　　　　　　バスロータリーをどこに配置するかで，テニスコートはどこに行くかというのも思っていた。敷地内は土砂も浸水も検討していくと思うので安心だが，登下校のところ，沼道のあたりを今後どうしていくかということが課題になってくるのかと思う。そのあたりも建設部局と協議してよろしくお願いしたい。

　委　員　　　　　　　こういったことを考えるときに２つの観点が大事だと思う。

　　　　　　　　　　　１つは「危機管理」。災害からいかに子どもを守っていくか。そういった観点で，Ａ案とＢ案を検討したら，学校全体の子どもたちの様子を把握し，対応しやすくするという点。それからグラウンドへのアクセスでは，避難訓練などでグラウンドへと総合的に考えると，Ａ案の方が，ベストかどうか分からないが，ベターだと思う。

　　　　　　　　　　　もう１つの観点「特色づくり」。教育長がほかにはないものを作っていくと言われていた。笠岡ならでは，金浦中ブロックならではというのをどこに盛り込んでいくのかという点もあるかと思う。先ほど教室の話があったが，小学生と中学生という９年間の学校を作っていくということで，小と中で分けて物事を考えていくという観点と，今回，なぜ小中一貫教育をしていくのかという部分において，やはり円滑な接続というばかりでなく，９年間の前期・中期・後期の区切りをつけることも含めた考え方が重要になってくる。その場合，中期の小５から中１の部分をどう一体的に，９年間の中に位置づけて教育をしていくのかというのは大事な観点かと思う。そうなってくると既存の校舎と新校舎の中期の部分で言うとどういった形で一体的に動くことができるのかということが，このあと具体的な教室作りとかにつなげていっていただけるとありがたいと思う。

　委　員　　　　　　　笠岡市の子どもは年間１８０人。この小中一貫教育のなかでも令和１０年度までしかシミュレーションしていない。５年先，１０年先までの長い視点も必要なのではないかと思う。

　委　員　　　　　　　皆さんの意見をお聞きする中で，私もＡ案がいいと思う。これは学校の運営にかかわる部分が大きいので，学校の先生や教育委員の考え方を優先すればいいかと思う。

　　　　　　　　　　　話を繰り返すが，浸水するところの道路の両端にポールがあれば，道路の幅がわかるので，水嵩も歩けないほどの高さではないと思う。流速も早いわけではない。そのように私は思っている。それも一つの方法ではないかと思う。

　　　　　　　　　　　災害は滅多にあることではないので，マニュアルがあってもヒューマンエラーが起こる可能性がある。そのため，ハード面でもう少し考えていただきたい。

　教育長　　　　　　　通学路を検討していくなかで，ここを通ると決まってきたら，用水路と道の境には，路肩ポールを設置するように計画している。

　委　員　　　　　　　能登の震災であんな被害が出ると誰が想像していただろうか。教育長が言ったマニュアルは絶対必要と思う。地震は自然が相手だから仕方がないが，後の対応が大切である。能登では道があのように壊れてしまっている。だから，何か災害があった時に，このようにしようというマニュアルは絶対必要である。私はＡ案でもＢ案でもどちらでもいいと思っている。しっかりした耐震構造の建物を作ってほしい。あとはソフト面で，いざというときの避難体制を構築することが大切だと思う。

　副委員長　　　　　　Ａ案の方がグラウンドに近くて，全体が見渡すことができるのでいいと思う。あとはそれに付随するバスロータリー等がどこに配置されていくのかと，Ａ案にしたときに，５・６年生と中１の交流をするための動線がどこにどのようにできるのかということを思っていて，そのあたりが大事だと思う。特に職員室が一つになるというなかで，教員がどのように移動していくかも大きな部分だと思う。そのあたりの動線の確保をきちんとしていかないといけないと思う。中学校では避難訓練をしているが，土砂災害に関するものもやっている。以前は炉端の家の方に上がっていたが，土砂災害警戒区域になったので，今は，まず中学校で垂直避難をしようと。そして，落ち着いたら，体育館へ移動しようという取り組みを始めている。先程あったようにマニュアルをしっかりして，この場合はこうするというのを確定していくことも大事なことだと思う。

校舎併用して工事をしていく中で，資材をグラウンドに置くようになると思う。グラウンド・体育館は近隣の方も利用されている。グラウンドが使えなくなる期間が出てくると思うので，具体的なスケジュールが決まったら，教えてほしい。

　委員長　　　　　　　話を聞いているといろいろな気づきがあり，ご心配もあり，期待もある思う。私も気になっていた，Ａ案で中期の接続という点。これが，Ａ案にしても，Ｂ案にしても難しい。小学生と中学生を９年でつなげていくというところが，今から設計で頑張っていかなければいけないところである。

　　　　　　　　　　　今，皆さんから出された意見を反映させて，次回は事務局から，配置図や平面計画の参考案を出していただくようになる。それに意見をいただきながら，ベストな形というのを探っていくことが，今回の検討委員会のゴールということになると思う。今日たくさんの意見が聞けたのがありがたかった。これを糧にここから先，進めていきたいと思う。

６　閉会（１１：５８）